

「訪問看護師による自宅療養者への対応マニュアル」作成趣旨

公益財団法人日本訪問看護財団・一般社団法人全国訪問看護事業協会

新型コロナウイルス感染症の陽性者に対しては、原則として各都道府県等の保健所において、健康観察等のための経過観察及び入院が必要な者に係る入院調整が行われています。しかし、新型コロナウイルス感染症の陽性者等は、感染拡大時期において医療機関への入院調整が困難な状況が生じ、軽症の場合は高齢者であっても自宅療養となるなど、自宅療養者が6割を占めています。地域によっては、自宅で療養し必要な医療を十分受けることができない陽性者が増加しました。

そのため、都道府県等の保健所が中心となり自宅療養者を支援していますが、医学的知見が必要なことから、医師との連携のうえで訪問看護師が委託を受け、自宅療養者の健康観察等を実施する状況がみられました。特に、関西地域では、医療崩壊となり入院できないまま自宅で死亡する療養者もみられ、訪問看護師に大きな負担となったケースがありました。

そこで、訪問看護師が、自宅療養者に対して、電話や訪問等フォローアップする場合に備えて、適切に安全・安心してかかわることができるようマニュアルを作成しました。全国の訪問看護師が、保健所や医師等と協力し自宅療養者へ支援する場合はこのマニュアルを活用いただけることを願っています。

最後に、新型コロナウイルス感染症に対する対応に関しては、個々の訪問看護事業所が対応するのではなく、地域における医師会や看護協会、訪問看護ステーション連絡協議会等の関係団体としての対応を保健所等と検討しておくことが大切です。地域の状況に応じて、自宅療養者の命が守られるように、事前（平素から）の検討や緊密な連携が重要であると考えています。

一日も早く、新型コロナウイルス感染症が終息することを皆様とともに願い、本マニュアルが訪問看護活動の一助となれば幸いです。

2021年7月1日